

医療DX推進体制整備加算

当院は、医療DX推進体制整備について以下のとおり、対応を行っております。

- ◇ オンライン請求を行っております。
- ◇ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ◇ オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報などを、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しております。
- ◇ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ◇ 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。（※今後導入予定です）

当院では医療DXの推進に伴い 2024年6月1日より下記の加算を算定しております。

＜初診の方＞

・「医療DX推進体制整備加算（8点）」の加算

・「医療情報取得加算」

保険証での受診では「3点」の加算、

マイナンバーカードでの受診（薬剤情報・健診結果の取得に同意をした場合）では「1点」の加算となります。

＜再診の方＞

・「医療情報取得加算」

保険証での受診では「2点」の加算、

マイナンバーカードでの受診（薬剤情報・健診結果の取得に同意をした場合）は「1点」の加算となります。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証をご持参いただき、オンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

医療法人社団良知会

共立習志野台病院

KYORITSU NARASHINODAI HOSPITAL